

## DIP in The Book + Magazine 利用規約同意書

利用者（以下「甲」という）は日販アイ・ピー・エス株式会社（以下「乙」という）が提供する DIPinTheBook+Magazine（書店向け Web 洋書・洋雑誌 検索・発注システム、以下「本サービス」という）の利用に関して下記の規約を遵守し、その利用を申し込むものである。

### 記

#### 第 1 条（本サービスの内容）

甲は乙の提供する本サービスをインターネット接続により利用し、乙が取扱う書籍、及び雑誌の検索、発注業務の運用管理を行う。

#### 第 2 条（使用許諾）

- (1) 乙は甲に対し本サービスの使用を許諾し、甲の本サービス利用及び運用管理を支援する。
- (2) 乙は1店舗に対し1つのIDを交付する。甲は交付されたIDを（同一チェーン店内の他店舗を含む）第三者に譲渡・貸与・開示してはならないものとする。

#### 第 3 条（本サービスの運用）

- (1) 甲は本サービス利用範囲、運用方法について善良なる管理者としての注意義務をもって利用する。
- (2) 乙は本サービスのデータ管理、情報提供の取扱いについては善良なる管理者としての注意義務をもって運用する。
- (3) 乙は本サービスによるデータ管理の内容および情報提供の範囲については、情報化社会に対応するためと本サービスの利用状況に鑑み、変更することができるものとする。
- (4) 甲の使用する機器によって本サービスが運用できない場合、又は甲が本サービスを運用するに伴い各種障害が発生する場合、または甲の使用する機器に破損などの障害が発生した場合、いずれも乙は甲に対し責を負わないものとする。
- (5) 乙は甲に対し、本サービスを無償にて提供する。甲が本サービスを使用するに伴う、インターネット接続費などの諸経費は、甲が負担するものとする。

#### 第 4 条（解除）

- (1) 乙は甲が本規約に定める義務の履行を2ヶ月間怠った時は、催告なく本規約を解除できるものとする。
- (2) 甲又は乙は、相手方に次の各号に該当する事由の一つでも生じたときは、何らの催告無しに直ちに本規約を解除することができる。
  1. 重大な過失または背信行為。
  2. 支払いの停止があったとき、または差押え、仮差押え、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始、特別清算開始もしくはこれに類する手続の開始申し立てがあったとき。
  3. 手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
  4. 公租公課の滞納処分を受けたとき。

#### 第 5 条（解約）

(1) 甲及び乙は、下記に該当する場合、1ヶ月前迄の通知をもって本規約を解約することができる。この場合、本規約は終了する。

1. 本サービスの使用機器及びソフトウェアが、技術の進歩の結果大勢的に時代に即応しなくなった場合。

2. その他、合理的な事由がある場合。

第 6 条 (システムの管理)

- (1) 甲は正規の操作方法、運用方法をもってシステムの運用を行い、乙は利用者に対しシステムの運用管理に関し適切な支援を行うものとする。
- (2) 本サービス以外のプログラムの選択、導入、使用に対する対応および通信上の障害の対応は本規約の対象外とする。

第 7 条 (本サービスの複製・逆解析等の禁止)

甲は乙の書面による事前の承認なしに、ソフトウェア及びコンテンツの全部または一部を複製・逆解析を行なってはならないものとし、その他システムに係わる乙の著作権、その他の知的財産権を侵害してはならないものとする。また、第三者にそれらの行為を依頼してはならない。

第 8 条 (機密漏洩の禁止)

甲は本規約に基づき知り得た乙の知的財産及び機密情報を第三者に漏洩しないとともに、漏洩されないよう善良なる管理者としての注意義務をもって管理するものとする。甲のかかる義務は、本サービスの利用を中止、終了した場合においても存続するものとする。

第 9 条 (情報処理業務の一時中止)

乙は、次に定める場合には本システムが提供する情報提供業務を一時中止することがある。

- (1) 乙及び電気通信業者の設備の保守・管理上の通信障害または工事上などやむをえない場合。
- (2) 天変地異、天災その他不可抗力の非常事態が発生するか、もしくは発生の恐れがある際の予防のために、電器通信業者の機能が一時中止した場合。
- (3) 年末年始や連休等、乙の長期営業休日、システム定期保守日、また乙の予期せぬシステム障害発生時。

第 10 条 (規約の履行)

本サービスの運用・ソフトウェア及びコンテンツの取扱いに関して、甲及び乙の二者は契約を遵守し責任をもって履行する。万一問題が生じた場合には、甲及び乙の二者は誠意をもって解決にあたるものとする。

第 11 条 (責任の制限)

乙はいかなる場合にも、利用者の逸失損失や、第三者から利用者に対してなされた賠償請求に基づく損害については責任を負わないものとする。

第 12 条 (規約の期間)

本規約の有効期間は本サービス利用開始日より1年間とする。期間終了後の本サービスの継続利用については、契約期間終了の1ヶ月前迄に甲または乙より申し出のない場合、12ヶ月期間延長する。以後、同様とする。

第 13 条 (返還)

本規約が解除、解約、期間満了またはその他の事由により終了した場合は、甲は直ちにすべてのソフトウェア及び本サービスに関わるすべての資料を乙に返還するものとする。

以上